

## C O N T E N T S

〈特集〉

地方財政改革下の地方自治体の  
持続可能性

## 巻頭

- 『地方財政分権化のアジェンダ』 東京大学 教授 神野 直彦 ..... 2

## 論文

- 『地方財政の持続可能性  
—不可欠な地域力の強化—』 関西学院大学 教授 林 宜嗣 ..... 4
- 『資金繰りと償還能力に着目した  
財政指標のあり方』 関西学院大学 教授 小西 砂千夫 ..... 10
- 『地方自治体を取り巻く環境変化と  
信用力評価』 株式会社格付投資情報センター 公共部  
チーフアナリスト 吉田 真 ..... 18
- 『地方自治体における公会計改革の  
現状と課題』 早稲田大学 教授 小林 麻理 ..... 25
- 『「市場化」のなかでの地方債制度の  
現状と課題』 東洋大学 助教授 稲生 信男 ..... 33

- 『地方分権改革のあらまし  
—地方分権改革と地方自治制度の動向—』 日本政策投資銀行 地域政策研究センター  
室長 望月 幸泰 ..... 40
- 『自治体連結バランスシート分析  
—道府県、政令指定都市の比較分析—』 日本政策投資銀行 地域政策研究センター  
主任研究員 中村 研二 ..... 50
- 『地方自治体の主な経営分析指標と  
その問題点、および新たな指標』 日本政策投資銀行 地域政策研究センター  
副主任研究員 内藤 貴子 ..... 61

## 研究紹介

- 『自然資本 百年の国づくり』 日本政策投資銀行 地域政策研究センター  
主任研究員 杉原 弘恭  
生駒 依子 ..... 70

## 研究メモ

- 『地域における近年の人口動向』 日本政策投資銀行 地域政策研究センター  
副主任研究員 安藤 浩一 ..... 75



## 地方財政分権化のアジェンダ

東京大学 教授 神野 直彦

改革で重要なことは、目的を見失わないことである。霧が立ちこめ、目的地への道がわからなくなれば、車から降りてでも、目指すべき目的地への進路を確認する必要がある。地方分権改革でも同じことがいえる。目的を見失いそうになれば、立ちどまって、改革の方向性を確認する必要がある。

日本国民が地方分権の推進を決意したのは、1993年(平成5年)に国会が「地方分権の推進に関する決議」をしたことに遡る。この国会の決議は地方分権を推進する目的を、「ゆとりと豊かさを実感できる社会」を築くことにあると高らかに謳っている。

こうした地方分権の推進に関する国会決議を受け、1994年(平成6年)に地方6団体が発表した「地方分権の推進に関する意見書」では、地方分権を推進する目的が、「成長優先の政策から生活重視の政策への転換」にあり「生活重視となれば、生活に身近な地方自治体の果たす役割への期待が高まるのは当然」のことであり、地方分権を推進しなければならないのだと主張していた。そうだとすれば、日本国民が地方分権を推進することを決意したのは、「ゆとりと豊かさを実感できる社会」を築くためであり、社会目標を「成長優先」から「生活重視」へと転換するためだったといつてよい。

このように地方分権改革とは、日本国民が「歴史の曲り角」ともいうべき時代の画期に、日本社会全体の目標を転換しようと決意した一大改革であることを忘れてはならない。ところが、「三位一体改革」が決着をみた現時点で、日本で地方分権改革が推進されたかと振り返ってみると、「未完の改革」だといわざるをえない。その証拠に日本では、地方分権改革が目指した「ゆとりと豊かさを実感できる社会」は、見果てぬ夢となっている。「ゆとりと豊かさ」が実感できないところではない。日本国民が「格差」と「不安」に脅える社会となっている。

しかし、地方分権改革を「未完の改革」に終わらせてはならない。改革が遅れを取れば取るほど、未来の世代の負担は大きくなる。しかも、歴史の反動の嵐は吹きすさんでいる。とはいえ、いかに反動の嵐が吹こうとも、真に豊かで人間的な社会の実現を確信して、これまでの失敗と成功との経験に学びながら、力強い未来への分権改革の歩みを進める必要がある。

真理はどこからともなくやって来るが、どこからともへと去っていく。真理を逃すことなく、地方分権改革の次のステップを踏み出すには、「三位一体改革」までの地方分権改革の足取りを省察し、次の改革課題を正しく提起しなければならない。

このように省察すると、地方分権改革の次のステージの課題は、以下の二つに整理できる。第一に、地方分権改革を国の関与を廃止・縮小する段階から、地方自治体の役割を高める段階へと進めることである。第二に、地方自治体の役割を増加させて自立させる「上から下へ」の改革だけでなく、「団体自治」から「住民自治」へと踏み込み、「下から上へ」の流れを創り出す改革に着手することである。

第一の課題である国の関与を廃止・縮小する段階から、地方自治体の役割を高める段階への地方分権改革では、国税と地方税との税源配分を問い直す「抜本的税制改革」が重要となる。もちろん、地方自治体の役割を高めるには、国税よりも地方税の税収が上回るように、税源配分が抜本的に改革されなければならない。そのための鍵は、所得税と付加価値税(消費税)という二つの基幹税を、国税よりも上回るように抜本的に改革することである。

第二の「団体自治」から「住民自治」への踏み込み、「下から上へ」の流れを創り出す改革は、参加民主主義(associative democracy)を実現することにある。つまり、国民の生活に身近な地方自治体が、国民参加にもとづいて運営され、そうした地方自治体の参加のもとに、国の政策が決定されるという「下から上へ」の流れを創り出すことである。こうした視点に立脚すると、「間接課徴形態の地方税」といわれてきた交付税は、地方自治体が相互協力のもとに、地域間格差を是正する地方自治体の「共有」財源として、明確に位置づけられるべきである。

地方分権改革とは民主主義の活性化だといってもよい。市場経済を活性化するだけではなく、地方分権を進めて民主主義も活性化しないと、社会はバランスを失い解体しかねない。

地方分権改革を阻止する恫喝は、常に財政再建である。しかし、論理は逆である。地方分権こそが財政再建を可能にする。財政危機は経済的危機に加え、社会的危機が生じているからである。地方分権によって、経済的危機と社会的危機を解消しない限り、財政再建はありえないのである。

地域社会はいつの時代にも、人間の生活の基盤を提供してくれた。人間と自然との関係も、地域社会を媒介して営まれてきている。気品のない競争に煽られ、地域社会が抜け殻になったように、人間の生活がどうなるかを恐怖しなければならない。それは自分自身を餌食とすることであり、人生の真の価値が他者への貢献にあることを忘れた貧困社会への道なのである。